

神奈川県の自由民権運動

～その歴史から何を学ぶか～

参加型システム研究所理事長

神奈川大学名誉教授

橘川 俊忠

はじめに

今から約50年前、明治百年記念事業の中心行事として政府主催の「明治百年記念式典」が東京武道館で行われました。これは、明治維新以来の日本の「発展」を謳歌し、戦後的価値（平和と民主主義）を否定しようという「反動的」ねらいを持つものでした。

戦後的価値を尊重する立場から、当然反対の声が上がり、「戦後二十年」と「自由民権百年」を統合させて、戦後価値を擁護しようとする運動が行われました。その中で、自由民権運動を民衆の観点からとらえ直し、戦後の早い時期からの民衆的（市民的）民主主義運動との継続性を考える動きが起きました。その結果、自由民権運動の研究は大いに発展し、特に在地の運動の掘り起こしに目覚しい成果をあげます。五日市憲法を発掘した色川大吉を中心とする三多摩自由民権運動の研究は、その代表的な成果です。

しかし、現在その成果が必ずしも市民レベルで定着しているとはいええないようです。また、「明治百五十年」という声も聞こえ始めています。ただ明治百年の時のようにワーワー言われていないようです。もう彼らの目標はある程度達成されていると自信を持っているのかもしれませんが、つまり、平和と民主主義と人権を戦後的な価値とすれば、その価値をいかに実現していくのかという観点からいうと、今から50年前よりも危なくなっているのかもしれませんが、こうした状況を踏まえて、「自由民権百年」以来の研究成果を基に、日本の社会はどういう歴史の積み重ねの中で現在に至っているのかを振り返ってみたいと思います。

神奈川県だった三多摩地域が東京に移管されたわけ

神奈川県で自由民権運動が活発に行われた当時（明治9年から明治26年）、県の管轄地域に現在東京都のいわゆる三多摩地域（北多摩、南多摩、西多摩）が含まれていました。26年にこの地域が東京府に移管されたのですが、自由民権運動が非常に活発に展開されたことと大いに関係があるというふうに推定されています。つまり自由民権運動の分断を図るという政治的な意図があったであろうということです。ぜひ東京との境目には由来があるということの一つ頭に置いていただきたいと思います。



村のほうが領主に対して強い立場にあった

それから、自由民権運動を江戸時代からのつながりからみてみたいと思います。江戸期の三多摩を含めた神奈川県の領域には、基本的に三つのタイプの領主がありました。幕府直轄領、大名領、それから旗本領です。幕府直轄領は幕府代官所による支配を受けている地域です。大名といっても小田原には大久保家がありましたけども、それ以外になんと彦根藩の飛び地の領地もありました。旗本になると、これはもういっぱい領主がいます。つまり、支配の観点から見ると、単一の支配権力というのは存在していませんでした。明治維新になって、廃藩置県によって藩の領域がそのまま県の領域に重なっているイメージがありますが、全く違った形態をとるわけです。

江戸時代の村の単位は100戸とか150戸ぐらいです。そこに、領主が3人も4人もいたりする。そして領主ごとに対応する名主さんがいることとなります。だから一つの村に名主あるいは庄屋と称する村役人が複数います。そうすると村は領主ごとに仕切られているのではなく、領主が違ういくつかのエリアを一つの地域として村でまとまっているという状態が起こってきます。なので村のほうが領主に対して実態的には強い立場になるんです。

江戸時代の村というのは、必ずしも武士階級によって抑え込まれていたわけではありませんでした。明治維新になって行われた地租改正も、村役人層の協力なしにはできないといったように、在地の力を前提にして県の行政を組織せざるを得ないという状況から出発していることも、神奈川県の特徴だと言えます。

中央からきた開明な人物たちが民権運動の下地をつくった

神奈川県は、何といっても横浜という開港場を抱えています。外国との接触を当然しなければいけません。当時の神奈川には、それほど専門家がいるわけではありませんから、明治政府から地方官として陸奥宗光、大江卓、中島信行などの開明な人物が県令として送り込まれました。そして彼らは廢娼運動などをすすめます。中島は、のちに自由党の副総裁にもなりますが、自由民権運動のまさに中央的なレベルでの中心人物でした。こういう人物が神奈川の初期の県政を担った影響が、やはりその後の神奈川県地域の民権運動の下地をつくっていったと考えられます。

神奈川全域に国会開設署名運動が広がる

そもそも自由民権運動って何だという問題があるのですが、ここでは議会制度を基礎にした民主主義的な政治政党の樹立を求めて行われた運動であると、幅広い定義をします。

神奈川県に即して言うると活発な自由民権運動が起こってくるのが明治13年です。当時相州といった地域に559の町村があったと記録がありますが、ここで2万3,555名の国会の早期開設を求める建白書が出されます。今のように誰でも成人男女であれば政治的な行動ができるという時代ではありませんでしたが、だいたい戸主といわれる人たちが3戸に1戸ぐらゐの比率で、半年ぐらゐの間に署名が一挙に集まっています。

その後この国会開設運動が刺激になって、府県会議員を中心に相州だけではなく当時の武州とか三多摩の地域も含めて大きな流れを作っていくという動きが展開されるようになります。神奈川県はあまり有力な士族はいなかったもので、在地の庄屋や名主さんクラス、社会階層的には豪農といわれる人が県会議員になっています。この人たちが初めて神奈川県という単位でまとまって明治13年、14年あたりに活発な動きをするようになります。

明治14年に、中央政府の中で大隈重信などの民権派が一斉に中央政府から追い出されるという政変が起こります。いってみれば藩閥政府の側が神奈川県等の動きを見て、相当の危機感を持ったことの反映でもあります。これ以降、自由民権派と藩閥政府といわれる中央政府との間で対立が厳しくなってきます。それだけ民権運動の力が強かったということでもあります。

署名運動だけなら一時的なことですが、この流れをいかに定着させるかということは当然問題になるわけです。こうして結社がたくさん作られるようになります。大体100ぐらゐの結社が出来上がってくるのですが、これは驚くべき数だと思います。

民権結社の誕生と藩閥政府による活動の規制

では、地方の結社というのは一体どのような活動をしていたのでしょうか。五日市憲法草案が発掘された五日市では学芸講談会という政治結社がありますが、相模地域でも湘南社という結社が組織されています。湘南社は、講学会という学校を作り、英語のできる講師を雇って、語学の勉強も兼ねて原書も使って政治・法律・経済などの学習会をやっています。かなり講義内容は水準が高かったと思います。結社の自由がまだ何も保障されていない時代に、自主的に勝手に結社を作ったわけですね。

一方結社がどんどん出来てくると、明治中央政府は集会条例だとか、新聞条例などの法律をつくって、活動を規制してきます。その度に、名前を会やクラブに変えたり、姿形を変えながら政治結社としての性格を保ち続けるのです。そしてこうした中で、五日市憲法草案を含めて全国で100を超える憲法草案が民間で作られました。抵抗を受けながら続けられてきた意欲たるや、すさまじいものだと評価しなくてはいけないと思います。

地域を越えた民権運動へなぜ展開できたのか

社とか会とか講というのはみんな元からある日本語ですが、例えば俳句の会が出来ると地域を超えて俳句好きが集まって交流していました。神奈川も結構俳句の中心地ではありましたが、全国規模で広がっています。手紙で俳句のやり取りをするのですが、俳句だけではなく、物価の情報などいろんなやり取りもしています。これが地域の村の狭い共同体の枠を超えた、自発的な好き者同士の勝手なつながりです。それを市民的自由、自立的なつながりと表明しても間違いではありません。

民権活動の基盤は相互生活扶助と政治結社がセット

こうしたつながり方というのは、実は江戸時代からありました。地方の学塾もそうで、儒学を中心とした教育が行われていましたが、地域を超えて人が集まってきます。今の町田市にあたる地域に耕余塾という学塾がありました。そこでは、みんなが相互批判をして道徳的に高まりましょうという趣旨の会を作っています。やはり儒学が基本ですが、後の有力な民権家がそこから育ってくるんですね。そういう意味でいうと、江戸時代以来の結社の伝統というようなものが、民権運動の根っこにあるということに認めなくてはならないと思います。

それから、頼母子講というある種の庶民金融がありました。例えば20人が1年間、500円ずつ毎月積み立てて12万円を集める。この12万円を参加した人でくじ引きをして当たった人が、無利子で借り受ける権利を持つ、あるいはお伊勢参りに行くための資金などに活用してきました。講の

習慣を基礎にして、相互生活扶助と結社とを連結させる動きも出てきます。こうしたことが基礎になって地域の自由民権運動というのは、かなり固い基盤を作ってきたといえますが、特に神奈川はとでも特色のある運動の展開をしてきました。

自由民権運動というのは政治的な運動で、立志社とか自由党などの動きに目を奪われがちです。けれども今日で言えば、例えば生活クラブ運動がすすめている、福祉、子育て、生活等の問題解決の取組みと、政治を変えていこうという動きを、自由民権運動ではセットで考えていた人がいたということです。

生活困窮する農民組織（困民党）による暴動事件

ただし、民権運動に問題がなかったわけではありません。困民党の問題を自由民権運動の一部として考えていいのかどうかという非常に厄介な面があります。神奈川の地域でいうと武相困民党がありました。貧困に苦しんでいる民の党です。借金党と言ってもいいです。借金をして土地を取り上げられてしまう。利息が高くてなかなか借金を返せない。生活が苦しい。なんとかかせよと要求する運動です。武相困民党は合法闘争の枠内に収まりましたが、こうした動きは、実は潜在的には極めて暴力的な暴動に派生しかねない要素がありました。

自由民権運動のごく初期で困民党はまだ出てくる前ですけれども、明治11年に現在は現塚市になりますが、そこで真土村事件というのがありました。これはどういう事件かという、自由民権家の指導層ではない豪農が地租改正のときに農民をだまして、1村の地権の名義を全部自分の名義にしてみました。それに対し村人が怒って一家を襲撃して、一家6人を惨殺する事件が起こるわけです。また武相でそれと似たような事件で一色騒動も起こりますが、結局貧農と豪農との間は切れたままつながりませんでした。

派閥争いが起こり分裂する民権派の豪農層

豪農層は、その後憲法ができて自由党ができる国会議員になるという方向にずるずるいってしまいました。国会議員の議席がちらつくようになると派閥争いが起こって分裂をしていく。そこに付いていた若い人たちは、当時でいうと院外団という政党のひも付き暴力団になってしまうわけです。三多摩地域は、その院外団の巣窟と言われ、院外団が昭和の初期ぐらいまでは活発にやっておりました。選挙になるともう暴力沙汰がしょっちゅう起こるといふようになってしまいました。

一方で貧民層は仲介に立つ人たちもいましたので、借金の負担は軽減されていきます。けれども団結は分断されて、大きな社会的な力は持たなくなってしまふという状況が明治20年代の後半から

起こってくるのです。こうして自由民権運動は一応終わったということになります。

過激化する民権運動（大阪事件）

それともう一つ知っておかなくてはけないのは、大阪事件（明治18年）です。明治16～17年頃から自由民権運動に対する弾圧が非常に厳しくなってきます。弾圧が厳しくなると反体制的な運動には必ず過激な反対派が出てきます。いろんな過激派のグループがありますが、有名なのは茨城県で起きた加波山事件（明治17年／1884年）です。ロシア帝政を打倒し自由な農村共同体を基礎にした新しい社会づくりを目指したナロードニキ運動（1860～1870年代）に習って、爆裂弾を作って10数名が加波山に立てこもって武装蜂起するわけです。ちょうど1970年代の日本赤軍みたいな感じですね。それをきっかけに自由党の中央幹部たちは、これ以上弾圧を受けたら大変だといって、自由党を解党してしまいます。

そうすると残った過激派はさらに過激な運動をやろうとします。朝鮮に渡って朝鮮で騒乱を起こして、朝鮮の争乱をきっかけにして日本国内の改革を実現するということを企てるわけです。赤軍の一部がパレスチナに行ったようなものです。この実行部隊の主力は、実は神奈川県の後院外団になるような壮士の若手の民権活動家でした。全部で30人ぐらい捕まっていますが、そのうち半分ぐらいが神奈川県出身者です。大井憲太郎などの指導者は無責任でした。資金が足りないからメンバーに強盗をやらせるわけです。それなりの金をとったのは1回ぐらい。あとの2、3回は失敗しています。せっかく強盗して得た資金も、大阪にいた副隊長格の人物は遊びまわって、半分もなくなったりしています。結局強盗したことがばれて、大阪で一斉に捕縛されます。

国権主義者になっていった民権運動家たち

明治20年代も過ぎますと、ナショナリズムが台頭してきます。当時の民権論者達の多くはその方向性を変えて、国権主義者になっていきます。征韓論（朝鮮侵略論）はもともとこうした自由民権運動の流れから発しているところがあります。アジアにおける日本、アジアの中の民権をどう考えるかという発想がどうもピシッと位置付けられませんでした。困民党との間に分断が生じる。それから国権的で過激な運動がだんだん国粹化していく。そうした中で自由民権運動というのは明治20年代に終わりを迎えるのです。

われわれは自由民権運動から今日何を学ぶのか。1970年代の左翼運動にも似ているところがあります。そうした過去の事実を教訓として受け止め、その愚を繰り返さぬよう、プラスとマイナスの両面を学んでいって欲しいと思います。

（きつかわ としただ）